

令和元年度(平成30年度実績) 総合評価書 <施設名 かさほら福祉センター>

| | |
|-----------|--|
| 1. 指定管理者名 | 社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会 |
| 2. 指定期間 | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 |
| 3. 業務の範囲 | (1)福祉センターの事業の実施に関する業務 (2)福祉センターの使用許可業務 (3)福祉センターの維持管理に関する業務 (4)管理運営業務 (5)目的外使用許可に係る事務 (6)その他福祉センターの管理運営に必要な業務 |

4. 採点表

| 評価項目 | 細目 | 配点 | 採点基準 | 実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入) | 分析、評価、指示等 | 得点 | |
|-------------------|-------------------------------|----|---|--|---|--|--------------------------|
| 1 運営・利用状況(40点) | (1)利用状況(10点) | - | ①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間) | <p>平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。</p> <p>(1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不相当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値</p> <p>平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)</p> | | | |
| | | | ②利用人数 | <p>平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点</p> <p>平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点</p> <p>平成28・29年度の利用者:24,076人+23,926人÷2年=24,001人 ※上記(2)を適用 一般利用者 22,129(個人15,610+会議室6,519) ÷ 24,001 = 92.2 %</p> | 95%未満 ～85% 3点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロコミで広がったカラオケや囲碁、風呂の利用人数が増加。笠原地域以外(滝呂・市之倉地域)に対しても回覧等で各種教室の案内や施設利用のPRを行うなど、新規利用者の拡大に積極的に努めている。 ・人気がある教室の回数を増やすなど、ニーズ調査を反映した事業運営に努めている。 ・職員が利用者に気軽に声をかけ、話を聞くことを心掛けており、利用者同士で誘い合って利用することが「見守り」にも繋がっている。 ・利用者からの相談に対しては、包括支援センター等の関係機関と連携して取り組んでいる。 | 6点 |
| | (2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点) | 30 | 仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点 | 別紙「事業評価書」のとおり | 仕様書以上 12点 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズや要望を受けて新たなメニューを追加するなど、工夫した企画・運営を行っている。 ・地域や関係団体と積極的に連携して事業に取り組んでいる。 | 24点 |
| | (3)自主事業の企画・運営・実施(15点) | - | 内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点 | 自主事業なし | | | |
| 2 施設管理状況(25点) | (1)施設管理業務の実施状況(10点) | 10 | ①清掃 | <p>【業者清掃】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日(祝祭日を除く)館内清掃(玄関、トイレ、風呂、会議室、駐車場内トイレ) ・ガラス清掃(年3回)・床(Pタイル)清掃(年3回)・絨毯清掃(年2回)・集会室(Pタイル)清掃(年1回) ・天井部排気口清掃(年1回)・入浴施設清掃(週1回)・玄関マット等交換(年12回) <p>【自主清掃】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側溝清掃・中庭木々剪定・裏庭剪定・椿拾い・隣接地落ち葉拾い・玄関前草取り | 適正(普通) 2点 | ・仕様書に定められている清掃業務のほかに、施設の環境整備や安全で美しい施設の維持を心掛けている。 | |
| | | | ②保守・点検 | <p>①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する(適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。</p> <p>※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備点検(年6回)・自動ドア点検(年4回)・貯水槽清掃(年1回)・害虫防除(年6回) ・簡易水道維持管理(年12回)・水道水検査(年1回)・浴槽水質検査(年2回) ・循環装置(ハイゼント)点検(年1回)・非常通報設備保守点検(年1回)・消防用設備点検(年2回) ・印刷機(年2回)・空調自動制御装置・機器保守点検(年1回) ・ヘルストロン(年3回)・非常放送消防設備(年2回)・電気設備 自家発電装置(年5回) ・ポンプ・ボイラー(年2回)・エレベーター(年4回・月1回リモート点検報告)・地下タンク(年1回) | 適正(普通) 2点 | ・法定点検、日常点検ともに適正に実施されている。 |
| | | | ③保安・警備 | <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日から土曜日(祝祭日、第3日曜を除く)施設内保安午後10時まで ・毎日 夜間機械警備(午後10時から翌午前8時30分まで) | 適正(普通) 2点 | ・施設内の保安に努め、適正に実施されている。 | |
| | | | ④小規模修繕 | <ul style="list-style-type: none"> ① 誘導灯バッテリー交換 ② トイレ換気扇修繕 ③ 受水槽マンホールパッキン及びボールタップ取替修繕 ④ 外灯・2階電灯修繕 ⑤ 第一次ポンプ制御用調節器取替修繕 ⑥ 塩素タンク取替修繕 ⑦ 浴室手摺修繕 | 適正(普通) 2点 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの要望や、修繕の必要がある箇所を発見した際には遅滞なく対応している。 ・日々の点検の中で危険箇所を早期に発見・対応することにより、事故の未然防止に繋がっている。 | |
| | | | ⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵) | <ul style="list-style-type: none"> ・職員による安全点検(日々業務の中で確認) ・危険箇所を発見したときには、速やかに修繕等を行っている。 | 適正(普通) 2点 | <ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務、巡回の中で安全点検を行い、危険箇所や不具合がみられる箇所の早期発見に取り組んでいる。 | |

| | | | | | | | | |
|----|---------------|----------------------------|-----|--|-----------|-------------------------|--|-----------|
| 5 | その他 (減点方式) | (1)報告書類の提出状況 | 0 | 提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3 | 提出書類の遅れなし | 遅れ・不備なし 減点なし | ・提出書類は期限内に提出されている。 | 0点 |
| | | (2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等 | 0 | 指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3 | 対応の遅れ等なし | 指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし | ・指示事項に対して遅滞なく速やかに対応されている。 | 0点 |
| 合計 | | | 100 | 【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下 | | | | 合計82点 |
| | | | | | | | 全体的な評価 ・安心・安全かつ利用しやすい施設・環境整備に努められ、良好な施設運営がなされている。 ・利用者のニーズを反映した新規事業(各種教室等)の導入など、利用者の目線に立った取り組みが行われている。 | 良好 |